

吉野復興大臣閣議後記者会見録

(平成30年7月27日(金) 10:21～10:30 於)復興庁)

1. 発言要旨

明日28日に福島県の広野町、明後日29日に南相馬市、そして翌週の30日に檜葉町を、それぞれ訪問する予定です。

28日には、広野町のJヴィレッジスタジアムで行われるJヴィレッジ再始動記念式典に出席をいたします。

29日には、南相馬市を訪問し、千年以上にわたり地元の皆さんによって継承されている伝統行事である相馬野馬追を視察いたします。

30日には、檜葉町のナショナルトレーニングセンターJヴィレッジにおいて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の組織委員会の理事会に先立って予定されております組織委員会と3県との意見交換会に参加する予定です。

以上です。

2. 質疑応答

(問) Jヴィレッジの開会式典と、Jヴィレッジを使ったオリンピック・パラリンピック大会組織委員会理事会の関係行事に出席されるということですが、Jヴィレッジに関しては、東日本大震災時に東京電力福島第一原発事故の前線拠点として活用されて、7年4か月ぶりに再始動することになります。改めて地域として、地域活性化の核として、地元の期待も大きいですが、大臣の御所見を伺いたいと思います。

(答) Jヴィレッジは福島県も相当に、その活用について力を入れております。リニューアルして、屋内サッカー競技場も整備され、宿泊棟もかなり多くの宿泊施設が増えております。そういう意味では浜通りのある意味の切り札、復興の切り札になるというふうには私は思っております。

Jヴィレッジは、サッカーのナショナルトレーニングセンターにもなっているわけですので、そういう意味では、多くの方々に活用をしていただきたいと思います。このように考えているところです。

(問) この後、与党が東日本大震災復興加速化のための第七次提言を総理宛てに持っていきます。それについて復興庁として、今後、どのように活かしていきたいか御所見をお願いします。

(答) 与党から、総理官邸で、私も出席させていただきますけど、第七次の提言を頂く予定になっております。それから、皆様方にはきちんと公表される予定だと思いますけど、いろんなことが書か

れておりますので、それを受けて復興庁としてきちんと与党の提言を、今度は実施をしていく。そういう役割を負っているものというふうに理解をしております。

(問) 西日本での豪雨による被害があつて以降、防災省の設置の議論がここ最近活発になっておりますけれども、先日、全国知事会議の方でも防災省の設置の提唱ということが意見としてまとまって提言として国の方にも上げられてくると思うのですけれども、改めて東日本大震災を経験された立場として、初動から復旧までの時期における国の組織の在り方というのは、大臣、今のところ、どのようにお考えになっておりますでしょうか。

(答) これから世界は災害の多い時代を迎えてきます。災害は忘れた頃にやってくるというのが今までの日本の状態だったのですが、そうではなくて、災害は常にやってくるということだというふうに思います。

防災庁等々危機管理の組織の在り方については、いろんな議論があろうかと思えます。その議論を見据えて、初期の対応、これを今、内閣防災の方でやっていますが、その後の復旧・復興、ここをきちんとつかさどる組織も、ある意味で必要な時代になっていくと思えますので、これからの議論を見ていきたいというふうに思っております。

(問) 復興庁の設置期間終了後の体制の在り方にも関わってくるかと思うのですけれども、10年間の復興で培ったノウハウであったりとか、様々な省庁の間の経験が10年でかなり積み重なったと思うのですけれども、それを復興庁廃止に伴って全て終わりにしてしまうのではなくて、何かしらの形で引き継いでいくことも必要だと思ふのですけれども、そういう組織と今、盛んに言われている防災省という必要性が言われている組織との関係というのはどのようにお考えでしょうか。

(答) ポスト復興庁ということで、きちんと復興庁が蓄積をしたノウハウ、これは本当にたくさんございますので、これをきちんとポスト復興庁に引き継いでいきたいというふうに私は思っています。その形が防災省であるのか、それはまた単独にポスト復興庁という形であるのか。これは、これからの議論になろうかというふうに思っております。

(以 上)